

桑名市教育委員会議事録

令和4年2月22日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会2月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也	ブランド推進課	石神 教親
学校支援課主幹 (教職員人事担当)	三輪 秀磨		

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について
- ・議案第5号 桑名市六華苑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- ・議案第7号 桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について
- ・議案第6号 教職員人事について（案）【非公開】

2. 協議事項

- ・令和4年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

3. 報告事項

- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小学校給食調理業務委託業者の決定について
- ・いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について
- ・令和4年度当初予算の主な事業について【非公開】
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・ 3月の教育委員会の行事予定について
- ・ 3月の教育委員会定例会 3月29日（火） 午前9時00分
- ・ 令和4年度第1回総合教育会議 4月26日（火） 午後1時00分
- ・ 4月の教育委員会定例会 4月26日（火） 午後3時00分
- ・ 5月の教育委員会定例会 5月20日（金） 午後1時00分

【教育長】

おはようございます。

それでは、ただいまから令和4年2月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

まず、お断りがございます。

事項書あるいは議案のほうでお示しをさせていただいております審議事項、議案第3号と議案第4号、いずれも例規の改正の関係でございますが、この定例会を目の前にいたしまして改正内容を精査いたしておりましたところ、もう少し改正が必要な項目が出てまいりました。そのことに気がつきましたので、今回、この2月の定例会での審議につきましては見送りとさせていただきまして、次期定例会で改めてこの2つの例規の改正につきましては審議のほうをお願いさせていただきたいというふうなことになりました。

議案番号につきましては、このままといいますか、欠番の形になりますので、他の今回の議案、その議案番号としては、このまま生きていくというふうになります。

また、事項書のほうで、議案第7号と議案第6号がちょっと順番が表示上、違和感があるようになっておりますけど、これはちょっと事務の進め方の都合で、後で議案第7号、こういう形が出てまいりましたけれども、審議の進行上、このような事項書の表示になっておりますので、それも併せて御了解いただきたいと思います。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書1番、審議事項の教職員人事について（案）と、事項書2番、協議事項の令和4年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、そして、事項書3番、報告事項の令和4年度当初予算の主な事業についてと、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてと、小・中学校の様子についての5件でございます。

教職員人事について（案）は、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。

令和4年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取についてと、令和4年度当初予算の主な事業については、3月議会に提案する議案について委員の皆様から自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については、公表前となりますので非公開いたします。

そして、小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら5件については、教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら5件については非公開とすることというふうに決しました。よって、これら5件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、議案第2号、桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

お願いします。

【学校支援課主幹（教職員人事担当）】

学校支援課主幹、三輪でございます。よろしくお願いいたします。

私から議案第2号、桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について御説明いたします。

改正のあらましでございますが、自治会の設置及び廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

具体的に申し上げますと、学区の一覧表の小学校区の表の七和小学校区に五反田第二を加えます。城南小学校区にヤスナガフィットを加えます。そして、大和小学校区から蔵金町を削ると自治会の設置及び廃止がありましたので、このように学区を定めたいと考えております。

以上、御審議お願い申し上げます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして、御質問、御意見などがございましたら、発言をよろしくお願いいたします。

別段ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、それでは、議案第2号、桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、挙手により採決します。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

議案第5号、六華苑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

【ブランド推進課】

ブランド推進課、石神です。

議案第5号の六華苑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定ということで、昨年、令和3年9月の議会におきまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を活用して、六華苑のWi-Fi等のインターネット環境整備のための予算が認められました。現在、NTT西日本に委託しまして、業務を委託しております。インターネット回線使用料を定めるために、同議会において六華苑条例の一部改正も行っておりまして、一区分当たり使用料500円ということで条例のほうを改正しております。

後から申し上げます理由によりまして、委託業務の完了時期が不明で、改正条例の施行期日を確定できていなかったために、環境整備のめどが立った段階で、別途規則により施行期日を定めるとということとされました。本議案は、その規則の制定に関するものになっております。

当初の委託契約では、業務完了を令和3年12月31日としておりましたが、全国的な半導体不足の影響によりまして、必要機材の納入が遅れておりましたために、施行のほうは12月中に完成することができませんでした。そのため、契約期間を3月20日まで延長しております。ようやく必要機材の納入のめどが立ちまして、作業スケジュールも定まってきましたことから、施行期日、契約満了日の翌日であります令和4年3月21日と施行日をさせていただきたく、本議案を上程した次第でございます。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして、御質問、御意見などございましたら、発言をお願いいたします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

そうなんですと、世の中の半導体の影響って、そんなところに出ているんですねと思いました。

あと、じゃ、実際、一般市民の方がWi-Fiを使えるのはいつからになるんですか。

【ブランド推進課】

4月以降という形になってまいります。

【稲垣委員】

何かそれは告知したり、広報で何かアナウンスとかはされるんですか。

【ブランド推進課】

市のホームページや六華苑のホームページがございますので、そういったところで告知をしていきたいなと思っております。今回のこのインターネットを入れましたのも、市民の方から要望がございまして、やはりWi-Fi環境等を整えてほしいというような要望もありましたので、今回設置するという形になっておりますので、告知して、いろいろな方に六華苑を使っていただく機会がより増えればいいかなというふうに考えております。

【稲垣委員】

そうですね。せっくなので、何か人が増えるといいなと思えました。ありがとうございます。

【ブランド推進課】

ありがとうございます。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。御質問ございましたら。

ほか、ないようでございますので、それでは、議案第5号、桑名市六華苑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、挙手により採決をお願いします。

原案のとおり制定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員の賛成により、本議案は原案のとおり制定することに決しました。

では、次の議事に進みます。

議案第7号、桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【ブランド推進課】

ブランド推進課、石神です。

先ほどの議案と関連する事項となりますけれども、六華苑施行規則の一部改正ということで、インターネットを今後利用できるようになってまいりますので、今までからあります施設利用許可申請書及び施設利用許可書の各様式に、インターネット回線使用料の欄を設ける改正でございます。併せて各種申請の押印が不要となってきております関係で、この様式にも印鑑不要という形にするということで、「印」の文字を削除するという形で対応をしていきたいというふうに考えて、そのための一部改正でございます。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見などございましたら、発言をよろしくをお願いします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

ごめんなさい、印の省略は、様式第4号が省略で、第5号は印というのがあるんですけど、これはこのまま残ることなんですか。

【ブランド推進課】

はい。そういう形になっております。

【稲垣委員】

これ、ごめんなさい、第4号はその利用者が書くもので、第5号は六華苑側が許可しましたよと書くもの。

【ブランド推進課】

はい。そうなっております。

【稲垣委員】

これには印が要るといったら、何か働き方改革にはならない感じがするんですけど、この印はどんな意味なんでしょうか。

あっ、でもここに書いてあるか。様式第6号、8号、10号中「印」を削って、第5号は残しておくということなんですかね、これ。何か意味のある印ならいいと思いますけど、何か仕事が増えるんだったら大変だなと思っただけで。ないなら。

【ブランド推進課長】

ここは、すみません、そのままという形になっております。

【稲垣委員】

なるほど。分かりました。

【教育長】

御質問はよろしかったですか。

【稲垣委員】

何か意味があるんでしょうかね、ここの印の重要性が。きっとね。分かりました。

【教育長】

いいですか。

ほか、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、それでは、議案第7号、桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について、挙手により採決します。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、ここでブランド推進課さんには退出をしていただきます。お疲れさまでした。

【ブランド推進課】

ありがとうございました。

【教育長】

では、次の議事に進みます。

事項書3番、報告事項、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いします。お願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、佐藤です。

お手元には、令和4年3月号のかわら版を準備させていただきました。

多度地区小中一貫校整備事業の現状及び今後の予定について、2月15日の桑名市議会の全員協議会で報告させていただきました。内容としましては、市では学校用地に必要な用地取得を進めてきましたが、現時点では完了しておらず、予定しておりました令和7年4月に新校舎等での開校が困難となりました。

一方で、児童生徒数の減少が見られる中、多様な学びを実現するためには小中一貫校の開校は待った

なしの状況でもあります。

そこで、新校舎完成までは、当初は、小学生は多度中小学校、中学生は多度中学校の校舎を使用する施設分離型の小中一貫校とし、新校舎が完成次第、施設一体型の小中一貫校へ移ることも視野に入れて進めてまいります。

市としましては、子供たちや地域の皆様のためにも、一日も早く新校舎等が完成できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

なお、以上の内容につきましては、開校準備委員会等のメンバーである多度地区の連合自治会長様や各学校長、PTA会長、学識経験者の皆様、また、地域連携部会のメンバーであるPTAの副会長様、学校運営協議会の代表にも主に直接連絡させて、説明させていただきました。

御意見としましては、3月中には用地を取得し、早く公募してほしい、あと、子供たちのことを最優先にして考えてほしい、多度中小学校に全ての小学生が入れるのか、また、通学やスクールバスなどの検討は引き続き行ってほしいなど、御意見や御質問等をいただいております。

なお、こちらのかわら版につきましては、保護者や地域の皆様にも今週初めに配付していただきます。今後、かわら版を通じて地域の方々から様々な御意見をいただきたいと思います。

市としましては、令和7年4月に新校舎での開校が困難になったことは誠に申し訳ない気持ちでいっぱいですが、子供たちや地域の皆様のためにも、一日も早く新校舎等が完成できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

報告は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

先ほど事務局から説明があった内容につきましては、市議会議員の皆様への説明に先立ちまして、教育委員の皆様には私のほうから電話ではありましたが、説明をさせていただいたところでございます。いろんな反応も予想されましたけれども、今、事務局から説明があったということですね。思っていたよりは、反応の数としては少なかったのかなというふうな受け止めをしております。ただ、事の重要性は重く受け止めておりますので、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

それでは、先ほどの説明内容に対しまして、委員の皆様から御意見などございましたら、承りたいと思っております。よろしく願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

お答えいただける範囲で結構なんですけれども、今回、用地取得が一部困難だということで、引き続き交渉等々されると思うんですけれども、それに係る費用であったりとか、スケジュールは全体的に遅れることによる建築資材とかの高騰による整備事業自体が当初の予算よりも増えるということはあるんでしょうか。その場合は、また新たに増額も予算申請というものは行うことができるんでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、佐藤です。

委員、まず御指摘のスケジュール的なものなんですけれども、この用地の取得がまだ100%完了していない、僅かな区画なんですけど、買っていないという状況の中で、そのめどがちょっと今、どれぐらいでつくのかというのが不明なところであります。そういう中で、いわゆる事業がスタートが遅れて、実際、その費用等にどのぐらい影響するのか、これ、現時点でちょっと何とも判断し難いかなというふうに思っております。ちょっと回答になっていないんですけど、以上です。

【佐藤委員】

ありがとうございました。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

安藤です。

本当に御苦労さまです。ちょっとお話の中で聞き漏らしたところがあるかなと思うんです、自分は、7年の開校のときにはみんなは入れないんだけど、校舎が出来次第、入るということでしょうか。入ることもあるというような言い方やったかなとは思いますが、その辺は、年度の途中でも小学校、中学校が一緒になるよみたいなことがあるのかなのかということと、それから、住民の方の話にもあったみたいですが、小学校は、今の多度中小学校で、ほかの学校が集まってきたときに、みんながちゃんと入れるのかというような教室の関係とか、大丈夫なのかなとか、その周りでは工事をしているわけで、それは、今回遅れなくても、そういう工事をしている中で多度中小学校の子は多度中小学校におらなあかんわけですけど、その辺のどんな感じなんだろうとか、運動場とか使えるのかなとか、その辺のことはすごく皆さん、御心配やと思いますので、何か分かり次第、逐一、そういうかわら版とかでお知らせをいただくといいなというふうに思います。よろしくお祈いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくりの佐藤です。

まず、説明させてもらった部分で、先ほど安藤委員からありました年度途中でもという話があったと思うんですが、これにつきましては、まず、令和7年4月に新しい学校として小中一貫校としてスタートしたいです。そのときに、新しい校舎が完成していない場合は、旧の、もう一旦学校は閉校しますので、多度中小学校と多度中学校の校舎を活用して、完成次第、一体型の新しい校舎へ入りますよという、年度途中も想定している内容です。

あと、多度中小学校に入れるのかということにつきましては、実際、今、多度中小学校には普通学級で15学級あります。開校時、令和7年4月、4小、4つの小学校を合わせますと、17学級になります、普通学級。今の転用している教室等を利用することによって収まるというような想定でしております。

あと、委員が言われた工事中の安全確保も含めて子供たちの学習環境という部分、これにつきましては、しっかり対応していかなくやいけないと思いますし、例えば、当然、グラウンドという話もありまして、グラウンドが使えないということでは困りますので、そこにつきましては、今の既存校舎等の活用も含めながら柔軟な対応をしていかなければいけないのかなと。学習環境が確保できないというのは、まず一番やってはいけないことでもんで、その中で柔軟な対応をしていけるように、まず、それも地域の皆さん、保護者には随時お伝えしていかなければいけないかなというふうに思っています。

以上です。

【教育長】

御質問ありがとうございます。

ほか、よろしかったでしょうか。

【安藤委員】

ありがとうございます。よろしくお祈いします。

【教育長】

いずれにせよ、今回の現状につきましては重く受け止めておりますし、令和7年4月の完成された姿として期待されていた方にとっては不安を与える形にはなっております。それがゆえに、事業の発注に至りまして、具体のスケジュールが見えてきたら、その先どうなっていくのかということに関して丁寧な説明、先ほど安藤委員からも問いかけをいただきましたような、令和7年4月以降の姿をより具体的に御説明さしあげていくことで不安を少なくしていくという必要が出てくるのかなというふうに思っておりますので、その辺り、しっかりと対応していきたいというふうに思っています。よろしくお祈いをいたします。

それでは、この件はよろしかったでしょうか。

それでは、次の議事に進みます。

小学校給食調理業務委託業者の決定について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課、保健給食係の佐原です。

小学校給食調理業務委託業者の決定について報告させていただきます。

現在、桑名地区20校のうち、16校を6ブロックに分けまして給食調理業務を民間委託しております。今回、令和4年8月更新するに当たりまして、中学校ブロックに近い形で、5ブロックに組み直して募集を行い、1月28日に開催されました桑名市小学校給食調理業務等委託業者選定委員会におきまして、プロポーザル方式によりまして採点を行い、選定を行いました。

資料のほうを御覧ください。

5業務ありまして、一番上の業務、小学校給食、益世小学校ほか2校、その下、修徳小学校ほか3校、さらにもう一個下なんです、在良小学校ほか2校につきましては、株式会社魚国総本社三重支社のみの応募となり、同社が選考の結果、受託予定業者となりました。

4つめの小学校給食、大山田東小学校ほか2校につきましては、ハーベストネクスト株式会社、株式会社トモ、株式会社魚国総本社三重支社、3社が応募しまして、こちらについては、選考した結果、株式会社魚国総本社三重支社が受託予定業者となりました。

5つ目の大山田北小学校ほか2校につきましては、ハーベストネクスト株式会社、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、魚国総本社三重支社が応募し、こちらについても株式会社魚国総本社三重支社が受託予定業者となりました。

これらの業務委託期間につきましては、令和4年8月1日から令和7年7月31日までとなります。

今回の結果によりまして、桑名地区20校中、16校が株式会社魚国総本社三重支社となり、11月の本定例会でも報告させていただきました精義小学校、立教小学校、城東小学校については、葉隠勇進株式会社が受託会社となりました。

報告は以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問、御意見などがあれば、発言をよろしくお願いいたします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

すみません、素人なので興味で聞いちゃうかもしれませんが、3社競合になったときには、単純にこれ、価格で決めているんでしょうか。それとも何か別の決め方なんですか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課の佐原です。

今回のプロポーザルの内容としましては、安全衛生管理体制とか、不測の事態の対応とか、あと、今回の従業員の配置計画とかについて、それを各委員さん、採点していただいて、一番高得点になったところが受託予定業者という形になりました。

以上でございます。

【稲垣委員】

なるほど。分かりました。何かあえてですけど、多分問題ないと思いますが、何か1社でこれだけお願いするところのリスクもあるのかなんていうので単純に思ってしまうんですけども、例えば、ないと思いますが、魚国総本社さんが何か大なる不祥事か何かがあって、急に何とかかんとかとか、何かその辺とかというのは何か考えていらっしゃいますか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

今回、委員がおっしゃられるように、今回の選定委員会の委員の方からも、当然、今回の人員の配置計画とかも出まして、そちらについてはクリアはできるかと思います。一番心配されている、もし何かあったときの場合なんです、そうならないように、こちらとしても業者さんとも連絡を密に取りまして、指導等を行いまして対応していきたいと思います。万が一、もしそういう事態になった場合は、恐

らくもう一回選定のし直しになるかなと思いますので、そのときはしばらく時間をいただいて対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【稲垣委員】

ありがとうございました。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、それでは、次の議事に進みます。

いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

令和3年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒のアンケート（1月）調査結果を御報告いたします。資料を御覧ください。

これは、桑名市が独自に6月、9月、1月に行ういじめに関わるアンケート調査で、今年度はコロナウイルス感染状況により、分散登校等の影響を受け、6月、10月、1月で実施いたしました、1月調査結果です。

資料につきまして、下段の5段目、数値が抜けている場所がございますので、口頭にて確認させていただきます。左側、5段目、金品をたかられるのところ、値となっておりますが、ここの数値が3となります。右側の金品をたかられるところはゼロとなりますので、よろしくお願いいたします。

では上段のグラフを御覧ください。

数値につきましては、1月現在における認知件数、累計数でございます。1月現在におきまして、小学校で179件、中学校で65件の認知件数となっております。そのうち、1月現在で小学校は105件の解消、中学校は40件の解消との報告を受けております。このことから、残りの小学校74件、中学校25件が現在、見守りの対象となっており、教育相談、保護者との連携等の対応を行っております。

いじめの認知件数は、昨年度と比較いたしますと大幅に増加しています。中段の学年別いじめの認知件数から、特に小学校1、2年生の低学年のいじめ件数の増加が見られます。小学校2年生の40件の内訳につきましては、冷やかしやからかいが16件、軽くぶつかられるなどが10件となっており、一見、軽微と捉えられるものが大半を占めております。

下段のいじめ様態別グラフにございますとおり、小学校2年生だけでなく、小・中学校全体といたしましても、冷やかしやからかいが多くを占めており、比較的軽微なことと思われがちなきさいな行為であっても、いじめを受けた子供にとっては重く受け止めていることが分かります。

また、資料にはございませんが、いじめの発見の結果といたしましては、小中ともにアンケート調査によるものが全体の50%以上を占めております。続いて、本人、当該児童生徒の保護者、担任からの報告というふうになっております。

このことから、年3回行われるいじめ調査は、直接担任に訴えることができない児童生徒も含めて、いじめの早期発見、早期対応に効果的であると考えられますが、逆に、直接担任などに伝えることができない児童生徒が認められていることも事実です。未然防止、早期発見、早期対応のためには、アンケートだけでなく、学校で定期的に行われている教育相談や連絡ノートの活用、見守りを含めた一層の支援体制が必要であると考えます。

引き続き、継続的な指導、支援を行うよう、各学校に周知するとともに、生徒指導協議会において、いじめに関わる法に基づいた対応や、学校体制づくり等についての研修も実施していきたいというふうに考えます。

以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見などがございましたら、発言よろしくお願いたします。
稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

ありがとうございました。何か結構、この数字だけ見るとちょっとびっくりな感じで、増えているんだという印象を持ちました。よかったら、特にこの2年生が増えている、あと、数字だけで見ると6年生、あと、今まで私の記憶だと結構落ち着いていたかなと思う中3がちょっと増えているのかなという印象があるんですけども、何かこの辺が増えている支援課としての見解とか、何か読めているものとかを教えてもらってもいいですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

今年度、この累計数の数値になりますが、増えている数値は、1月という形では減ってはきています。ただ、アンケート調査の内容としまして、今年度、いじめという言葉を使わずに、冷やかしやからかいであっても自分自身が被害性を持って嫌だなと感じたことを全て認知するというふうなアンケート調査を取っておりますので、それに基づいて、たくさん数値が認められても、教育相談をして、子供たちに聞いていくという体制の中での数値になります。なので、大きくこれが昨年度と比較してトラブルが多く増えているということよりは、細かく聞いている上での数値というふうに捉えております。

以上です。

【稲垣委員】

なるほどね。ありがとうございました。いや、これ、結構、今の社会を表しているのかなとすごく思っていて、去年よりも今年というほうがやはり実は社会のストレスとか、鬱の人数とかも含めて多分増えているんじゃないかなという感じがするので、何かそういうのの影響なのかなとちょっと思ったりしたんですが、そういうわけではないということなんですね。アンケートの結果という、そういう見込みというふうに思っているということですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

今、言わせていただいたように、アンケートの形を変えたということ、それから、委員がおっしゃられるように、やっぱりコロナ禍2年目を迎えて、やはりコミュニケーションとか、軽微なことが被害性を持ってしまうということは、やはり社会の状態についても子供たちを注視する必要があると同時に考えておりますので、その両面からこの数値を重くは受け止めております。

以上です。

【稲垣委員】

ありがとうございました。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

1ついいですか。

よろしければ、そんなに数はないんですけども、その他、その他というのが例えばどんなのがあるのかというのを聞かせてもらっていいですか。何をもちってその他に子供たちがなるのか。

【教育長】

資料ありますか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

その他に関わってというのは、実際に児童生徒がここに挙げられていること以外で、好意的に行われたということに対して、やはり被害性を持って訴えたというような中身がここに入ってくるというふうに思われます。例えば、好意的に声をかけた内容が、実は当該の児童生徒にとっては嫌な思いを感じたというものがここに入ってくるというふうに報告を受けております。

【稲垣委員】

何かその他で、フリーでこれ、書かせている記述というわけではないということなんです。その他というチェックがあるということですね。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうですね。

【稲垣委員】

分かりました。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、じゃ、次の議事に進みます。

事項書4番の連絡事項について、事務局からそれぞれ説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

以上、説明のとおりでございますので、御予定等を改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第6号 教職員人事について（案）
- ・令和4年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・令和4年度当初予算の主な事業について
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年2月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

————— 10時37分終了 —————